

## 容り協会を取り巻く環境・動向と主要課題

各国の通商政策や地政学的リスク等に伴う日本経済・消費動向等への影響

⇒再商品化コスト、再商品化製品の販売動向、市町村からの引取量等の変動

世界的な循環経済への取り組み加速と日本の国家戦略としての循環経済への移行実現

⇒GX推進法、資源有効利用促進法(資源法)の改正による再生資源の利用義務化や環境配慮設計の促進、CEコマースの促進等の施策の実施

## 主要課題への対応

- 循環経済移行への貢献 ⇒ プラ法に基づく取組みの円滑かつ着実な実施と改正資源法に基づく施策への対応
- 再商品化能力の確保 ⇒ 市場・技術開発動向など様々な情報の提供・発信による再商品化事業者のサポート、再商品化事業者と利用事業者との連携促進
- より多くの関係者の理解と参画の促進 ⇒ 普及啓発活動の一層の強化

## 1. 容り法にもとづく再商品化の着実な実施

### (1) 再商品化に係る委託料金の徴収とそれによる再商品化の実施

下記委託単価に基づき再商品化委託料金を徴収

素材	再商品化委託単価 (円/トン)		※消費税は含まず
	令和8度再商品化実施委託単価	令和7年度拠出委託単価	
ガラス びん 茶色	11,600	0	
その他色	14,100	0	
PETボトル	21,000	0	
紙製容器包装	6,500	1,400	
プラスチック製容器包装	17,000	0	
	71,000	0	

### (2) 市町村への資金拠出

容り法第10条の2に基づく資金拠出及び有償入札に伴う資金拠出

## 2. 持続可能な再商品化事業の実現に向けた取り組み

### (1) 適正な再商品化業務の管理と運用の改善

- 月次報告等と現地検査による業務管理の強化、労災防止セミナーによる安全衛生管理の強化
- 登録手続きの合理化・簡素化・電子化による運用効率化と再商品化事業者の負担軽減
- プラスチック、PETボトルの再商品化に関する入札制度の検討

### (2) 再商品化能力・事業者の確保・拡充に向けた取り組み

- 再商品化事業の周知強化と産廃処理事業者・団体や中間処理施設受託事業者等へのアプローチによる新規事業者の発掘・登録の促進
- 設備投資や研究開発、製品需要拡大に関する国等への支援策実施の働きかけ

### (3) 分別基準適合物等の品質向上アプローチ

- 市町村から引き取るペールの品質調査と同調査に基づく助言、提案等の改善アプローチ
- 「市町村からの引き取り品質ガイドライン」の周知・見直し(プラスチック分別収集物用)、品質調査基準の見直し検討(PETボトル)、分別収集の徹底、単独収集の勧奨
- 製品(プラスチック等)を回収する市町村に対する年2回のペール調査実施、それによる品質向上

### (4) 再商品化事業に関する情報の把握・分析・活用

- 再商品化製品や原材料等の市場動向、利用製品の開発情報等の収集・把握と活用、ペール積込み作業の役割分担に係る調査の実施とその明確化
- プラ法に基づく再商品化の課題把握と運用等の見直しに関する検討

## 3. 容り制度見直しに向けた検討・準備

- 容り制度の目的実現と循環経済への移行を踏まえた主務省の容り制度検討に資する情報の収集・提供と課題の提示、持続可能な再商品化事業実施に必要な施策の提言

## 4. 不正・不適正行為等の防止への取り組み

### (1) 危機管理委員会による危機事象防止策の策定と実行

### (2) 月次報告及び現地検査等による実績確認と不正行為等に対する措置の発動

- 月次報告の確認、現地検査等による不正行為等の防止とその発覚時における措置規程に基づく機動的な措置の発動、対応

## (3) 外部監査人立会による厳正な再商品化事業者の登録審査の実施

### (4) 厳格な情報管理と危機時における事業継続体制の確立

- ◆秘密情報管理に係るルールの徹底等による情報の厳格な管理と災害時対応の徹底

## 5. 再商品化義務履行の促進(ただ乗り事業者対策の強化)

- (1) 主務省に対するただ乗り事業者への指導強化などの支援の要請
- (2) 関連団体やEコマースプラットフォーム等との連携による周知、啓発の強化
- (3) 商工会議所、商工会を通じた普及啓発活動の強化
- (4) 問い合わせ等に関する対応体制の強化
- (5) 未申込事業者対策の強化 (6) 過年度未納分に係る義務履行の確保

## 6. LiB(リチウムイオン電池)等危険物混入トラブル防止への取り組み

- ◆トラブル発生市町村への注意喚起・改善要請。市町村の対策実施状況の調査と先進的取り組み事例の紹介
- ◆改正資源法による電源装置、加熱式たばこデバイス等の指定再資源化製品への指定の動向と改善状況の確認、関連情報の発信。

## 7. 容器包装リサイクル等に係る啓発活動の拡充

### (1) ホームページ、機関誌、メディア、イベント等を活用した広報活動の展開

- ◆ホームページ内に目的・テーマに応じた専用ページを作成、SNSによる協会活動の展開、協会メッセージによる理念、ビジョンの周知
- ◆経団連と日商の機関紙を通じた協会事業の周知・普及と再商品化委託申し込みの拡充
- ◆マスメディア、ソーシャルメディアを活用した広報活動の展開、プレスリリース等の実施
- ◆環境イベントへの出展による消費者・子供の意識向上とただ乗り事業者対策の普及・啓発

### (2) 各種説明会等による普及・啓発

- ◆各対象(市町村、特定事業者、再商品化事業者)毎に説明会・相談会の実施
- ◆国、地方公共団体、事業者・消費者団体等が主催する会合等への講師の派遣等

### (3) 関連事業への後援・協賛等

## 8. 関係主体間の連携の強化

### (1) 国内関係機関との連携強化

- ◆情報連絡会議の定期開催、リサイクル関係団体、評議員・理事の所属団体等との連携強化

### (2) 海外関係機関との交流連携の促進

- ◆調査団派遣による諸外国の規制、取組み、課題等の最新情報の収集と日本の容り制度の周知・普及、海外からの容り制度に関する懇談、ヒアリング等への対応

## 9. 協会におけるガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

- ◆評議員、理事、監事の3者によるガバナンスの維持・向上と役職員のコンプライアンス徹底

## 10. 事務局における人材育成、DXの推進、生産性向上の促進

- ◆研修等による役職員の育成・能力向上とAI等各種ツールの積極的利用の検討、新たなサービス環境への更新、業務の見直し・コスト削減・適正な人的配置への取組み